

C 教科に関する科目

中学校一種・高等学校一種 ドイツ語

〔必修科目〕 ※ すべての法令科目区分について、備考欄の注意事項を熟読の上、修得すること。

法令科目区分	授業科目	単位数	配当年次	備考
ドイツ語学	ドイツ語学入門 a	2	2	2科目修得が必要
	ドイツ語学入門 b	2	2	
ドイツ文学	ドイツ文学入門 a	2	1・2	2科目修得が必要
	ドイツ文学入門 b	2	1・2	
ドイツ語 コミュニケーション	外国語演習Ⅰ (ドイツ語)	1	1	2科目修得が必要
	外国語演習Ⅱ (ドイツ語)	1	1	
異文化理解	ドイツ文化入門 a	2	1・2	2科目修得が必要
	ドイツ文化入門 b	2	1・2	

〔選択科目〕 ※ 上記の必修科目との合計が 20 単位以上になるよう修得すること。

法令科目区分	授業科目 (単位数)	
ドイツ語学	専修ドイツ語 a (1)	
	専修ドイツ語 b (1)	
ドイツ文学	ドイツ学専修研究Ⅰ * (2)	ドイツ学特殊講義 a (2)
	ドイツ学専修研究Ⅱ * (2)	ドイツ学特殊講義 b (2)
	ドイツ学専修研究Ⅲ * (2)	ドイツ学専門研究 a (2)
	ドイツ学専修研究Ⅳ * (2)	ドイツ学専門研究 b (2)
ドイツ語 コミュニケーション	外国語演習Ⅲ (ドイツ語) (1)	ドイツ語インテンシヴ (一) a (1)
	外国語演習Ⅳ (ドイツ語) (1)	ドイツ語インテンシヴ (一) b (1)
	特別修得外国語 (ドイツ語)Ⅰ (1)	ドイツ語インテンシヴ (二) a (1)
	特別修得外国語 (ドイツ語)Ⅱ (1)	ドイツ語インテンシヴ (二) b (1)
	特別修得外国語 (ドイツ語)Ⅲ (1)	
	特別修得外国語 (ドイツ語)Ⅳ (1)	

* = 当該専修に所属する学生のみ履修可。

D 教科又は教職に関する科目 (全免許教科共通)

〔選択科目〕

授業科目	単位数	備考
学校経営と学校図書館	2	
学習指導と学校図書館	2	